

# 令和9年度教育実習実施要項

## 1 対象者

中学校・高等学校免許状取得希望者で、次の要件を満たす者とする。

- ・将来、教職を希望し、教員採用試験を受験する意思があること。
- ・人物、学力に優れ、心身ともに健康であること。
- ・本校職員の指導に従い、校務や教材研究に専念できること。
- ・本校卒業生であること。

## 2 実習期間（期間内の土曜授業日を含む。行事等の関係で日程を変更する場合もある。）

### (1) 前期（予定）

- ア 2週間（10日以上）を必要とする大学  
令和9年5月24日（月）～ 6月 4日（金）
- イ 3週間（15日以上）を必要とする大学  
令和9年5月24日（月）～ 6月11日（金）
- ウ 4週間（20日以上）を必要とする大学  
令和9年5月24日（月）～ 6月18日（金）

### (2) 後期（予定）

- ア 2週間（10日以上）を必要とする大学  
令和9年9月16日（木）～10月 4日（月）
- イ 3週間（15日以上）を必要とする大学  
令和9年9月16日（木）～10月12日（火）
- ウ 4週間（20日以上）を必要とする大学  
令和9年9月16日（木）～10月19日（火）

## 3 教育実習の定員

### (1) 全体の定員（教育委員会の原則：各教科1名）

前期・後期とも原則約10名とする。

### (2) 各教科等の定員

- ア 国語・地歴公民・数学・保健体育・英語は各2名
  - イ 理科のうち物理・化学・生物は各2名・地学は1名
  - ウ 音楽・美術・書道・家庭・情報は各1名
- 各教科の定員を超えた場合は実習の受入れを断ることがある（先着順ではない）

## 4 その他

本校校長は特別な事由のあるとき、上記1～3によらず実習について決定することができる。

◎教育実習の申請について（4月9日以降、学校ホームページに掲載）

**別紙「令和9年度教育実習申込書」**に必要事項を記入し、**令和8年5月22日（金）**までに、  
下記の手順により申し込んでください。

■担当 教頭 甲斐

■提出方法 Eメールによる

送信先 [q740793d@pref.saitama.lg.jp](mailto:q740793d@pref.saitama.lg.jp)

メールが確認できた段階で、確認のメールを返信します。

提出後1週間たっても返信がない場合は、再送もしくは電話での確認をお願いします。

申込書について、卒業年・教科等内容の不備が無いよう確認してから提出してください。

※申込書はWordファイルまたはPDFファイルの形式で提出してください。

手書きの書類をスキャンして作成したPDFファイルでも構いません。

◎教育実習生の内諾及び許可について

■教育実習生の内諾

申請に基づき、令和8年6月中旬に内諾の可否を決定して、その結果を申込者の所属長宛てに通知します。

■内諾後の手続き

教育実習推薦書及び埼玉県所定の誓約書の様式を、本人宛てメールにより送付します。

所属学長(学校により学部長等)から本校校長あてに、令和7年9月末日まで提出願います。(郵送可)

なお、所属大学が県教委または本校から提出する必要書類がある場合は、事前に大学担当者と確認のうえ、本校へ依頼するようにしてください。

□詳細打合せの日程については、実習開始日の1～2週間前に実施する予定です。

(前期：令和9年5月初旬、後期：令和9年8月下旬)

日程については、令和9年3月末に本人宛てメールにより案内します。